＜事業者向け＞

富山県LPガス料金負担軽減支援事業（第4回事業）

LPガス販売店の皆様へ

富山県内でLPガス（プロパンガス）を利用している県内利用者を対象に、
LPガス販売事業者を通して

利用料金の値引による負担軽減支援を実施します！

支援対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガス（簡易ガスを含む。質量販売を除く。）を利用する方

値引き方法

令和７年９月使用分（10月検針）の利用料金に対して、
最大600円（税抜）の値引きを実施します。

販売事業者向け事務フロー

9月

9月使用分（10月検針）

値引きの実施

11月

交付申請兼実績報告手続き　報告期限

事業完了後（請求日）20日以内　又は
令和7年11月28日㊎　いずれか早い日まで

※交付申請兼実績報告書（様式第1号）及び付随資料を事務局が受理した後、
書類審査において「抽出検査の対象消費者」の連絡があります。

1月以降

抽出検査終了後、「交付決定兼確定額通知書」が返送されます。　請求手続き

指定口座に値引原資分と実施のための経費支援分が振込まれます！

本事業に参加するには、各販売事業者において必要な事務手続きを行うことになります。手続きにあたり、「富山県LPガス料金負担軽減支援事業費（第4回事業）助成金交付要綱」及び「募集の手引き（取扱要領）」を必ずご一読いただき、各種書類をご提出下さい。

提出先

富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局
〒930-0805　富山県富山市湊入船町3番30号　KNB入船別館５階
※**書類の提出は郵送又はメールにて**受け付け致します。**お間違いの無いようにご注意下さい。**

お問合せ先

㊟来訪によるご相談は受け付けておりません。
Mail　toyama-lpg@jeckc.com
TEL.076-443-7050　【受付時間】9:00~17:00〈土日祝日を除く〉
詳細は特設HPよりご覧いただけます。　https://www.toyamalp.jp